

別 冊

令和 5 年度

美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(令和 4 年度事業対象)

令和 5 年 1 2 月

美咲町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会の組織及び活動・・・・・・・・	1
1	教育委員会の委員	
2	審議案件	
3	研修会等	
4	学校訪問	
5	会議の運営等	
III	教育委員会が管理執行する事務・・・・・・・・	3
1	基本的・総務的事務	
2	人的管理に属する事務	
IV	主要事業の点検評価・・・・・・・・	4
	■美咲の学校教育グランドデザイン ■美咲 Five Dreams プラン	
1	重点施策（1）小中一貫教育の推進・・・・・・・・	6
	（2）義務教育学校の創設	
2	基本施策（1）確かな学力プラン（知）・・・・・・・・	9
	（2）豊かな心プラン（徳）・・・・・・・・	13
	（3）健やかな体プラン（体）・・・・・・・・	15
	（4）美咲町立学校教育職員の働き方改革・・・・・・・・	16
V	おわりに・・・・・・・・	17

I はじめに

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 対象

令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

(2) 報告

本報告 令和5年12月議会にて報告

(3) 方法

「方策」は美咲町教育振興の重点施策に掲げている主な取組

「取組の概要」は方策に係る具体的な取組内容や状況を記載

「成果と課題」は実施した取組の成果と課題を記載

「評価」は達成度についての内部評価を記載

A・・・・・・十分な成果を得た

B・・・・・・概ね成果を得た

C・・・・・・成果もあったが、改善が必要

D・・・・・・満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

E・・・・・・事業の中止、廃止

(4) 学識経験者からの評価

地教行法第26条第2項の規定に基づき、次の者に助言及び意見を受けた。

岡山大学大学院 教育学研究科 特任教授 服部 康正 氏

(5) 公表

町公式HPでの閲覧

II 教育委員会の組織及び活動

1 教育委員会の教育長及び教育委員

職 名	氏 名	性別	任 期
教 育 長	黒瀬 堅志	男	H31. 4. 1 ～ R7. 3. 31
教育長職務代理者	寒竹 美穂	女	H28. 5. 14 ～ R6. 5. 13
委 員	芝原 秀法	男	H29. 5. 14 ～ R7. 5. 13
委 員	池上 涼子	女	H30. 5. 14 ～ R4. 5. 13
委 員	定本 啓子	女	R2. 5. 14 ～ R6. 5. 13
委 員	山本 清人	男	R4. 5. 14 ～ R8. 5. 13

2 審議案件

開催日	主な議決・報告等事項
4月13日	令和4年度年度教育委員会事務局の人事・事務分掌等
5月25日	美咲町教育振興基本計画・美咲町生涯学習推進計画（令和4年度方策）等
6月24日	議会一般質問、一般会計補正予算等
7月19日	旭学園改修・増築工事、スクールバス購入事業入札結果等
8月25日	美咲町英語検定料助成金交付要綱、小中学校教科用図書の採択等
9月22日	議会一般質問、一般会計補正予算等、令和4年度全国学力調査の結果等
10月19日	令和3年度美咲町教育委員会事務の点検・評価、学区外就学承認願い等
11月17日	教育支援委員会判定結果、修学旅行中止のキャンセル料等補助金交付要綱等
12月15日	柵原学園新築工事入札結果報告、義務教育学校設置関係要綱整備規則等
1月19日	議会一般質問、一般会計補正予算等、学校管理規則の一部改正
2月16日	卒業式・入学式の告辞、久米郡教育研究会規約の制定等
3月20日	令和5年度教育課程編成表、令和4年度教職員人事等

3 研修会等

開催日	研修会等
4月27日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
8月18日	中国五県町村教育長会研究大会(山口大会)
2月17日	岡山県市町村教育委員会委員研修会（矢掛町）

4 学校訪問

開催日	学 校
10月31日	加美小学校 中央かめっこ保育園 中央中学校 美咲中央小学校 中央児童館
11月17日	旭小学校 旭保育園 旭中学校 旭児童館
11月 4日	柵原東小学校 柵原東保育園 柵原西小学校 柵原中学校 柵原西保育園 柵原児童館

5 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。事務局員として教育総務課長、生涯学習課長、必要に応じて指導主事等を加えて開催した。会議は毎回、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。内容としては、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、義務教育学校、教育課程、学校の様子、学力状況等、多くの議題が検討された。

教育委員は、県の研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、町内小中学校を訪問し、教育活動の参観を行うことで、現状の把握をしたり、取組の成果や課題を協議したりしている。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯学習の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

Ⅲ 教育委員会が管理執行する事務

1 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは、事務局が原案や資料を提出し、教育委員会として協議や審議を行っている。平成24年度から、美咲町教育振興基本計画をもとに、年度ごとに重点方針を設けて推進してきた。規則等の制定・改正については、機会に応じて教育委員会で審議し、適切に行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改正を行っている。

平成28年度、柵原地域の学校について、今後の在り方を検討する「柵原地域学校建設検討委員会」を設置し、協議を行ってきた。その結果、9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の創設が望ましいとの報告書が町長に提出された。令和元年10月に答申書が町長に提出され、令和6年度開校を目指し、柵原地域に義務教育学校を創設する。また、旭地域の学校においても、令和2年定例議会において、旭保育園・旭小学校・旭中学校の保護者代表から「旭地域の小・中学校の存続の要望書」が提出され、意見交換会や総合教育会議での議決を経て、令和5年度開校を目指し、旭地域においても義務教育学校を創設する。

そのことに伴い、第2次美咲町教育振興基本計画（H29～R3）では、対応できない事業等が出てきたことにより、今後の美咲町での教育のあり方について、第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会を設置・審議し、令和2年1月に答申書が教育長に提出され、令和3年度から施行することとなった。

これに先立ち、令和2年度から、美咲町内全小中学校において中央地域、旭地域、柵原地域それぞれを小中一貫教育校に指定し、義務教育期間9年間に一貫性のある教育を研究・展開をしていくことが重点施策となっている。

2 人的管理に属する事務

町立小中学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、喫緊の課題である学力向上や問題行動の解決に向けた学校組織の強化を行っている。また、個々の教職員の指導力向上を図るために、校内や校外における研修等、多方面にわたって研修が行われている。学校運営に関しては、各校と連携を図りながら、必要に応じて支援を行うことと、学校長に対して、必要な連絡、指導助言等を行っている。また、教職員の多忙化への対応として、タブレット端末の配付、ワークスタイルプランの改善など働き方改革の環境づくりが進展している。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定状況から、特別な支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育を充実させるための体制づくりを図っている。県費負担教員の配置基準による教員数だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による教育支援員の配置・負担を行っている。

また、事務局職員の研修については、県教育委員会や町長部局主催の研修に参加し、自己研鑽を深めている。

IV 主要事業の点検評価

■美咲の学校教育 グランドデザイン



第三次美咲町教育振興基本計画 美咲の学校教育 グランドデザイン

2022版

美咲町教育委員会

美咲町第三次振興計画

ひと 輝くまち みさき

基本目標 4 生きる力を育むまちづくり（子育て・教育・文化・スポーツ）

地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくりを進めます。また、幅広い世代の住民の一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。

教育振興基本計画「育みたい資質・能力」**自立 共生 郷土を愛する心**

【基本目標】

自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり

自ら学ぶ
課題に挑む子
自立・探究

共につながる
学び合う子
協働・共生

みんなの夢を育む
未来を拓く子
創造・貢献

知 確かな学力
・授業改善の活性化
・特別支援教育の充実
・情報教育の推進 等

徳 豊かな心
・あいさつの推奨、励行
・人権教育、道徳教育の充実
・協働的な人間関係の形成 等

体 健やかな体
・基本的生活習慣の確立
・体力、運動能力の向上
・健康教育、眠育の推進 等

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」
主体的・対話的で深い学び・カリキュラムマネジメント
社会に開かれた教育課程

重点施策『小中一貫教育の推進』

①小中一貫教育校の指定、義務教育学校の開設

- ◇美咲町の全地域を小中一貫教育校とし、9年間を見通した教育課程により小中学校の教育内容と指導法を共有し、特色ある教育活動を展開する。
- ◇中央地域では施設分離型小中一貫教育校の取組を推進する。旭地域では令和5年4月施設一体型「美咲町立旭学園」を創設する。柵原地域では令和6年4月、施設一体型「美咲町立柵原学園」を創設する。

②キャリア教育の推進

- ◇小中一貫教育の中核としてキャリア教育を位置づけ、学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な資質・能力の育成を図る。
- ◇発達段階に応じて指導内容・指導方法等を工夫しながら、教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育を推進する。

③コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の充実

- ◇学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むために、核となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、地域と共にある学校づくりを目指す。
- ◇地域学校協働活動により、地域社会の文化を教育に有効に接続させ、学びの多様化・深化を図り、社会に開かれた教育課程を推進する。

美咲 Five Dreams プラン

～5つの夢を結ぶ コミュニティ・スクール～



1 重点施策

(1) 小中一貫教育の推進

方策	取組の概要	成果と課題	評価
小中一貫教育校の指定	○乗り入れ授業の実施 ○各地域小中一貫教育研修会の実施 ○生活科・総合的な学習の時間研究	■目標 ・乗り入れ授業の実施 ○旭小中一貫教育校では、外国語活動・外国語、音楽、体育を中学校教員が指導することができた。中学校の美術を小学校教員が指導でき、英語T2、部活動への参加もできた。 ○中央小中一貫教育校では理科の乗り入れ授業ができた。実態に応じ、授業参観を実施した。 ○柵原小中一貫教育校では、外国語、理科、算数の乗り入れ授業ができた。実態に応じ、授業参観を実施した。 ◎乗り入れ授業の研究、実施が進んだ。 △2小1中の中央・柵原小中一貫教育校については、小学校から中学校への乗り入れ授業の実施が、時間割上課題があり、授業参観とした。 ・各地域小中一貫教育研修会の実施 ○旭地域小中一貫研修会では、部会ごとのテーマ別の研究ができ、保小中一貫表に基づいた学級活動・言語活動を取り入れた授業を実施できた。 ○中央小中一貫研修会では、9年間の小中一貫表を作成できた。 ○柵原小中一貫研修会では、9年間の各種教育全体計画を作成することができた。 ◎各小中一貫教育校の実態に応じた研修ができた。 ・生活科・総合的な学習の時間研究 ○旭小中一貫教育校では、12年間の英語教育と生活科・総合的な学習の時間で研究授業の公開や郷土学習の開拓ができた。 ○中央小中一貫教育校では、小学校で、郷土学習の開拓ができた。 ○柵原小中一貫教育校では、生活科・総合的な学習の時間を重点教科とし、年間指導計画等作成でき、研究授業の公開や郷土学習の開拓ができた。	B

		◎義務教育学校開校の必要感から、旭・柵原小中一貫教育校では、研究が進んでいる。 △中央小中一貫教育校では、学校・学年間での差があり、実態に応じた研修や研究について進める必要がある。	
キャリア教育の推進	○キャリア教育の推進 ○キャリア教育全体計画の活用 ○キャリアパスポートの活用	■目標 ・R4美咲町生活学習アンケート 「自分にはよいところがある」小82% 中87% 「課題解決に自分で取り組む」小84% 中87% 「友だちと仲良く助け合う」小94% 中95% 「将来の夢や目標を持つ」小85% 中71% ○「夢育」研修会を開催。(千葉照久教授)	B
コミュニティ・スクールの推進	○コミュニティ・スクールの推進 ○地域の実態に応じた学校運営協議会の設置と地域学校協働活動の充実	■目標 ・各学校運営協議会(CS)実施回数3回以上 ・学校運営協議会は全校設置済 ○旭小学校旭中学校学校運営協議会(年6回開催)では、「あさひの未来ワーク2022」として地域の魅力や課題について中学生と地域の方々と意見交換ができた。また、特産品の商品開発や販売に子どもたちが関わるなど地域での学びや成長が多くみられた。 ○柵原中学校区学校運営協議会(年4回)では、令和5年度からの柵原学園に向けて、令和4年度から中学校区で「柵原でどんな子どもを育てたいか」など学校と地域で目指す子ども像を共有するため熟議を重ねた。地域学校協働本部については連携できるような情報共有を進めた。 ○中央中学校区では、加美小(年3回開催)、美咲中央小(年3回開催)、中央中(年2回開催)それぞれで学校運営協議会を開催した。地域学校協働本部についても同様に、3校それぞれで独自の活動ができた。中央小中一貫教育校としてさらに連携を深められるよう調整を進める。また、保育園、小学校、中学校の代表者で組織する「中央っ子育て会」により保小中の情報共有を図り、中央中学校区で入園から中学校卒業までの連続した健全育成に取り組んでいる。	B

(2) 義務教育学校の創設

方策	取組の概要	成果と課題	評価
柵原地域義務教育学校の創設	■柵原地域開校準備委員会 ○総務・PTA部会 ○カリキュラム部会 ○施設・設備部会 ○通学部会	■目標 ・各部会スケジュール目標達成 ○総務・PTA部会では、校章デザイン及び校歌歌詞に使用する言葉・フレーズを募集し、校章デザイン候補・校歌歌詞に使用する言葉・フレーズ候補の選考を行った。また、制服について保護者アンケートを実施し、基本的な方針案を決定した。 ○カリキュラム部会では、9年間の各種教育全体計画、年間計画が作成できた。 ○施設・備品部会では、敷地造成工事や校舎等建築工事の進捗状況、今後のスケジュールを報告し、情報共有を図りながら事業を推進した。 ○通学部会では、徒歩及び自転車の想定通学路、スクールバス路線、停留所の検討を行い、部会としての案を取りまとめた。 各専門部会での検討結果を開校準備委員会へ提案し、いずれも了承が得られた。	B
旭地域義務教育学校の創設	■旭地域開校準備委員会 ○総務・PTAワーキンググループ ○カリキュラムワーキンググループ ○施設・設備ワーキンググループ ○通学ワーキンググループ	■目標 ・各ワーキンググループスケジュール目標達成 ○総務・PTAワーキンググループでは、校名・校章・校歌・制服等の選定方法の検討を行った。 ○カリキュラムワーキンググループでは、9年間の各種教育全体計画・年間指導計画を作成・改善することができた。 ○施設・備品ワーキンググループでは、既存の旭中学校校舎等改修・増築計画を取りまとめた。 ○通学ワーキンググループでは、現在の旭小・中学校の通学方法と基本的に変更がないことを確認した。 各ワーキンググループでの検討結果を開校準備委員会へ提案し、いずれも了承が得られた。また、開校準備委員会では、校名・校章候補の選考を行い、町教育委員会へ提案し、決定された。	B

2 基本施策

(1) 確かな学力プラン (知)

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①授業改善の推進・学力向上の支援	■質の高い授業への転換 ○探究的な学習を設定して、ねらう力を明確にした授業づくり ○ICTの活用 ・学力向上推進連絡協議会（3回）と全員研修会（2回）による課題の明確化と重点取組をRV-PDCAサイクルで改善する。 ・美咲町標準学力調査と美咲町生活・学習アンケートによる1年間の成果と課題の明確化。 ・AIドリル、予習・復習により、基礎基本の定着と自律的な学び方の育成。 ・小中一貫教育担当者会による9年間の学びの共通理解や各地域の情報交換等、学力向上や学習規律の徹底。 ・GIGAスクール構想による教育環境の整備。 ・ICT機器を活用した授業づくり研修。 ・放課後学習サポート事業等、補充学習の強化による、基礎基本の定着。	■目標 ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果「標準スコア」50p以上 令和5年度全国学調結果 小6 国語50p 算数50p 中3 国語50p 数学48p 英語48p ■目標 ・令和4年度美咲町生活学習状況アンケート「授業の内容はよくわかる」R3肯定的回答率改善 ・令和4年度美咲町生活学習アンケート結果 国語小93.2% (+2.4) 中92.5% (+3.2) 社会小91.3% (+1.9) 中89.2% (-2.5) 算数小89.0% (+1.1) 中83.7% (+4.1) 理科小81.3% (-9.1) 中83.0% (+1.7) 外国語小83.6% (+1.0) 中78.6% (+0.2) ○国・社・算・数・外国語で肯定的回答率が向上している。各小中一貫教育校のキャリア教育全体計画に基づいた小中一貫表と探究的な学習のルーブリック表の作成が指導者の理解を進めた結果である。 △経年的に理科に課題が見られる。学力調査課題による補充学習を進める。 ○小中学校とともに、めあて・主体的に取り組む・話し合う活動・振り返りの肯定的回答率はほぼ85%を超え安定または伸びてきている。学力向上推進連絡協議会での確認で、探究的な学習への理解が進んできた。 ○美咲町のタブレット端末の活用目標、1日に1回以上については、小学校62.7%、中学校62.2%となり、授業での活用が進んだ。また新型コロナウイルス感染等による自宅待機児童生徒への配信授業を全校で実施することができた。 ○タブレット端末を効果的に活用した授業公開を全校で実施した。 ○e-ライブラリーのAIドリルの活用や主体的に学びの基盤づくり事業等により、各校で補充学習を実施することができた。	B

②家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進	■自律的学習者の育成 ○自分で計画していく家庭学習 ○家庭学習の時間についての指導の強化 ○保護者に向けての働きかけ ・学力向上推進連絡協議会等での好事例や保護者への働きかけの研修。 ・放課後子ども教室による家庭支援。 ・小中一貫担当者会による9年間の家庭学習の共通理解。 ■読書活動の促進 ○学校教育の読書活動の推進。 ・図書館と学校との連携による、児童生徒の読書の習慣形成。 ・図書館資料の学校受け渡し「みさきっず」による学校の読書活動と保護者の読書環境づくり。 ・司書、学校図書担当教員、読書ボランティア等に研修会や交流会。 ・デジタル図書の環境整備。	■目標 ・令和4年度美咲町生活学習状況アンケート「家庭学習平日1時間以上」 小6 75%以上 中 85%以上 - 令和4年度美咲町生活学習アンケート結果 小6 61.6% (+3.3) 中 78.6% (+1.7) ・令和4年度美咲町生活学習状況アンケート「自分で計画を立てて勉強」R3年度比改善 令和4年度美咲町生活学習アンケート結果 小77.8% (-0.3) 中71.8% (+1.5) ○予習・復習等授業とつながる家庭学習の取組の成果が出始めている。 ○家庭学習でのIドリルの活用が進んだ。 △ゲームの時間が大きく伸び、家庭学習時間の目標を下回った。また、時間に対しても自律的な家庭での過ごし方全体の意識改革が必要である。また保護者への働きかけが課題である。 ■目標 ・令和4年度美咲町生活学習状況アンケート「読書が好きである」 小中 80%以上 - 令和4年度美咲町生活学習アンケート結果 小71.7% (+5.3) 中67% (+5.4) ○読み聞かせ、朝読書等実施の工夫が見られる。 ○ブックトーク等の児童生徒が楽しいと感じる取組が増えた。また、ボランティアである保護者が図書室の装飾を変えるなど子どもたちの読書活動がしやすい取組を行った。 ○デジタル図書の環境整備は今後実施予定。	C
③特別支援教育の充実	■授業づくりの工夫 ○特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり。 ・校内研修への講師派遣や専門機関との連携。 ■児童生徒の支援向上 ○個別の指導計画や支援計画の点検整備。 ・関係機関との連携により、就学前幼児の特性の把握と特別支援学級入級に係る支援体制の整備。 ・津山市教育委員会と連携による通	■目標 ・特別支援教育の専門指導員派遣事業の活用による指導力向上研修年1回以上 ・児童生徒の支援向上 ○校内研修は全小中学校で実施できた。 - 講師派遣や専門機関との連携は、小4校 中2校で実施できた。 ○教育支援員加配置1件（弱視）できた。 ○個別支援指導計画の作成 年100% ■目標 - 個別計画の点検整備 年1回以上 ○年度始点検整備を実施できた。	B

	級支援。 ・必要な教育支援員の配置と支援員の研修。		
④情報教育の推進	■教師が使う場面を知る ○タブレット端末活用の校内研修 ○デジタル教科書の活用 ○学習支援ソフトの活用 ・ICT機器操作の支援、ICT機器を活用した教師の授業づくり研修。 ・デジタル教科書の活用。 ・ICT機器を活用したオンラインによる学習支援。 ・学習支援ソフトによる補充学習の強化。 ・プログラミング教材を貸し出し。 ・GIGAスクール構想による環境整備。 ・ICT運用方針やルール作り	■目標 ・令和4年度美咲町生活学習状況アンケート「1日に1回以上」80% - 令和4年度美咲町生活学習状況アンケート 小学校62.7%、中学校62.2% ○タブレット研修を町教委・業者主催で5回行った。 ○タブレット端末を効果的に活用した授業公開を全校で実施した。 ○e-ライブラリーのAIドリルの活用や主体的に学びの基盤づくり事業等により、各校で補充学習を実施することができた。 ○新型コロナウイルス感染等による自宅待機児童生徒への配信授業を全校で実施することができた。 ○まなびポケットを導入し、MEXCBTが活用できた。 ○Win Birdを導入し、家庭でのタブレット活用を週1回以上始めた。 ○ロイロノートを導入し、タブレット端末を活用した授業づくりの研究を始めた。	B
⑤郷土学習の充実	■生活科、総合的な学習の時間への位置づけ ○探究的な郷土学習の充実と開拓 ○系統的な単元構想の立案 ○副読本の有効活用 ・郷土について学びその特色を生かし、郷土をより良くしようとする力の育成。(小学校) ・社会科副読本「わたしたちの美咲町」の活用や地域人材の積極的な活用。(小・中学校) ・郷土の現状と今後の課題について考えながら社会貢献の策を立案し実現可能なプランを実行できる力の育成。(中学校) ・総合的な学習の時間に関係する研修会。	■目標 ・R5年度全国学力・学習状況調査「課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表」(児童生徒) 小70%以上 中80%以上 ・R5年度全国学力・学習状況調査結果 小82.7% 中86.3% ■目標 ・R5年度全国学力・学習状況調査 ・「課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をする(教員) 小90%以上 中80%以上 ・R5年度全国学力・学習状況調査結果 小80% 中100% ○総合的な学習に係る講演会(村川雅弘教授)、探究的な学習に係る研修会(石堂裕主幹教諭)を開催できた。	B

	・郷土学習に関するデータの共有フォルダ構築。	○全ての小中学校で郷土に関する総合的な学習に取り組めた。地域活性化へ向けた探究的な学習の成果が見られ始めた。 ○町内巡り研修会は、新採用者は現地訪問、転入者はリモートにより開催できた。 ○社会科副読本「わたしたちの美咲町」は、中高学年において有効に活用されている。 △総合的な学習を中心とした探究的な学習について一層の研修の充実を図る必要がある。	
⑥英語学習の充実	■小中一貫9年間の系統的な英語教育 ○英語授業、国際理解教育の充実・改善 ○中学校からの乗り入れ授業 ○ALTの効果的な活用 ・小中一貫の9年間の系統的な英語教育。 ・英語授業の改善、国際理解教育の充実。 ・英語を通じた交流事業による語学学習や生活体験による、英語力の向上と国際感覚の育成。	■目標 ・令和4年度美咲町生活学習状況アンケート「英語の授業がわかる」中：80%以上 ・令和4年度美咲町生活学習アンケート結果 小 83.6% (+1.0) 中 78.6% (+0.2) ○全中学校でCAN-DOリストが実施できた。旭小中一貫教育校では、小学校3年生から6年生までのCAN-DOリストが作成できた。 ○中学校区ごとにALTの積極的な活用ができ、効果的な取組についても研究できた。 ・旭小中一貫教育校は、時間割に位置付けた英語の乗り入れ授業が実施できた。 ・柵原小中一貫教育校では、外国語の乗り入れ授業が実施できた。 △英語を通じた交流事業（土佐山学舎）は、コロナ禍のため中止となった。	C
⑦保小接続の推進	■保小接続の推進 ○接続期カリキュラムの作成 ○小学校教員の保育実践研修 ・年3回の担当者会や年間の保小交流や授業、保育実践の参観・体験研修。 ・年度ごとの見直し。 ・各地域の生徒指導のネットワーク会議での生活習慣・生活リズムの育成や子育て等の情報交換。	■目標 ・保小接続担当者会 年3回実施 ・保育実践研修 年1回以上 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した研修会を実施した。 ○小学校ごとに保育体験や参観を行い、次年度のスタートカリキュラム作成・実施した。	B

(2) 豊かな心プラン（徳）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①人権教育・道徳教育の充実	■人権教育と道徳教育の充実 ○人権にかかわる講演会等の実施 ○人権標語や人権ポスター等の実施 ○人権学習や道徳の授業公開の推進 ・道徳の指導方法や指導体制などの好事例や活用資料の普及。 ・人権にかかわる講演会等の学習会の開催。 ・特別の教科 道徳の授業公開。 ・人権標語や人権ポスターの募集。 ・夏休みキッズスクール等のさまざまな体験活動。 ・ウイルス性感染症とその対応についての正しい知識・情報の伝達、美咲町ホームページ等での保護者や地域への周知。	■目標 ・令和4年度美咲町生活学習状況アンケート「人が困っているときは、進んで助けている」95%以上 ・保護者授業公開 100% 令和4年度美咲町生活学習状況アンケート結果 小 86.1%（+ - 0）中 87.4（+2.8） ○人権週間に合わせ、全校で道徳の授業公開を行った。実施率 100% ○好事例を校長会議で紹介できた。 ○人権標語や人権ポスター等全校、実施できた。 ○夏休みキッズスクール 4 回、イングリッシュキャンプ 2 回実施。 ○美咲町ホームページや配布文書等での保護者や地域への周知できた。	B
②協同的な人間関係づくり	■良好な学級集団・学校集団づくり ○人間関係形成力が育つ学校環境づくり ○縦割りグループや上下学年合同の活動 ○児童生徒が主体となった学校・家庭・地域連携によるあいさつ運動 ・個に応じた指導や全体指導のバランスを工夫して、認め合い支え合う学級集団づくり、学校づくり。 ・異学年の縦割りグループや上下学年の合同活動を通しての協同的な関係。 ・質問紙調査等を年2回4年生以上で実施と結果の活用と改善。 ・学校・家庭・地域・教育委員会の連携による、あいさつ運動。	■目標 ・質問紙調査「hyper-QU」学級満足度・学校生活度尺度・ソーシャルスキル尺度前学期比較の向上 ○小学校： ・学級満足度+3.6%学校生活度尺度+0.1% ・ソーシャルスキルバランス：4・5年良、6年不良 ・学級集団の変容：良4校・不変1校 ○中学校： ・学級満足度+7.6%学校生活度尺度+0.5% ・ソーシャルスキルバランス：1・2年良、3年不良 ・学級集団の変容：良3校 ■目標 ・あいさつ運動 年間3回以上 小学校 児童会のみ3校・地域連携2校 中学校 生徒会3校 ○児童会や生徒会の取組として挨拶運動は定着している。 △挨拶運動の方法にややマンネリ化を感じる学校もある。	B

③いじめ・不登校の対応	■いじめ・暴力行為への対応 ○調査による実態把握と早期対応 ○校内指導体制の充実・向上 ・「いじめ・暴力行為」調査の毎月実施。 ・実態の把握と課題への早期対応や再発防止への学校支援。 ・SCやSSWの活用や専門機関のケース会議等の活用。 ・児童生徒の困り感や不安感に対応できる校内指導体制の支援。 ・県総合教育センターの学校コンサルテーション事業の活用。 ■長期欠席・不登校対策の対応 ○「支援者対象者リスト」「ステップアップ支援シート」の活用 ○SC・SSWの活用や関係機関ケース会議の活用 ・「支援者対象者リスト」「ステップアップ支援シート」の活用の研修支援。 ・SCやSSWの活用や保健師・児童相談所等、専門機関とのケース会議等を活用。 ・児童生徒と学校をつなぐICT機器・教材の活用。	■目標 ・いじめ認知件数 解消率 100% ・長期欠席・不登校児童生徒数の県出現率以下 ○令和4年度のいじめ認知件数、解消率 小学校24件 (R3比+5件) 92% 中学校10件 (R3比+5件) 83% ○いじめにつながる言動等もいじめ認知の対象とし、重大事態に発展しないよう努めた。発生後、解消には3か月経過が必要であり、年度内小中とも2件の継続となった。中学校の継続は、小学校からの継続である。 △小学校長欠20人内不登校6人 (出現率 1.17% 県R3出現率 1.17%) 中学校長欠33人内不登校21人 (出現率 7.34% 県R3出現率 3.88%) 町内のR3R4出現数比較では○小学校では増減なし。△中学校では、3人増加である。 △小学校も中学校も町内の出現率は大きい。要因としては、小学校では、「生活リズム」。中学校は、「無気力不安」「友達関係」が上位を占めている。改善は、小中共に、SCやSSW、町健康推進課、教育支援センターと連携し、不登校児童生徒や保護者とのつながりを保ち、支援となるよう取り組みを進めている。ICT活用やフリースクールでの学習補償は、今後も課題である。	B
-------------	--	---	---

(3) 健やかな体プラン (体)

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①生活習慣の確立及び健康教育の推進	■健康教育の充実と生活リズムの向上 ○朝食の適性摂取 ○睡眠時間の確保 ○メディアコントロールの向上 ・保健体育科、学級活動等における健康教育の充実。 ・生活リズム向上運動の活用。 ・睡眠時間の確保と朝食の適正摂取の取組。 ・学年ごとの生活習慣の定着目標を記載した9年間の(保)小中連携表の検討・作成。	■目標 ・令和5年度全国学力・学習状況調査「朝食を毎日食べる」98% ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果 小94.9% 中96.3% ■目標 ・令和4年度美咲町生活学習アンケート「一日の睡眠時間」 小8時間以上 80% 中7時間以上 70% ・令和4年度美咲町生活学習アンケート結果 小55.3% 中48% △児童生徒の実態と睡眠時間の目標指標とに隔たりが大きい。目標数値について検討を	

	要する。 ○全ての中学校区において「(保) 小中一貫表」が作成できた。 ■スマホ等の利用 ○町のスマホ等利用指針に基づいたルールづくりや情報モラル教育の推進 ・町のスマホ等利用指導指針を作成。 ・児童生徒の利用実態の把握。 ・マナーや利用制限などの家庭でのルールづくりの啓発。 ・学校の情報モラル教育の支援。	■目標 ・スマホ・タブレット等使用時間 令和4年度美咲町生活学習アンケートR3年度比改善 令和4年度美咲町生活学習アンケート結果 スマホ等1h以上小 50.8% (+4.26) 中 72.4% (+1.5) △コロナ禍の行動制限で、家庭生活時間の増加により、高止まり状態にある。 ○小中学校では、メディアコントロール週間での取組実施し、中学校では、生徒が主体的にコントロールできるよう、生徒会・PTA活動等でメディアコントロール啓発活動を行っている。また、スマホ等の使用時間増と睡眠時間減とは相関関係が見られ、双方セットでの指導が必要である。	B
② 体力・運動能力の向上	■体力・運動能力の向上 ○学校の実態に応じた運動時間の確保 ○苦手な運動能力の改善実施 ・県作成の「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」等の活用。 ・苦手な運動能力の改善を図る取組。 ■体育授業の充実 ○中学校体育教員の小学校乗り入れ授業 ○外部指導員の活用 ・外部指導員の派遣指導。	■目標 ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 「体力合計点」 県平均以上 ○小学5年：男女共に高い。 ○中学2年：男女共に大きく向上し高い。 ■目標 「1週間の運動時間60分以上」 県平均以上 △小学5年：男子は低く女子は高い。 ○中学2年：男女ともに高い。 ■目標 ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 「体育の授業は楽しい」 県平均以上 ○小学5年：男女共に高い。 ○中学2年：男子は高い。女子は低い。 ○体育授業において「話し合う・動きを撮影し相互に確認」 小中共に 100% 「助け合い役割を果たす」は肯定群 100% ・旭、柵原の中中学校区において、中学校教員による小学校へ乗り入れ授業を実施できた。 ○小学校体育支援事業、小学校水泳指導事業、ともに予定通り実施できた。	B

(4) 美咲町立学校教育職員の働き方改革

方策	取組の概要	成果と課題	評価
○働き方改革の推進	■美咲町立学校における働き方改革ワークスタイルプランの成果の検証・改善。 ・学校閉庁日の年14日実施。 ・定時退庁日の月1回以上実施。 ・業務記録システムの活用により月ごとの超過勤務時間を把握・指導。 ・統合型校務支援システムによる成績処理等の業務支援。 ・SCや町費支援員等の学校課題に応じた専門スタッフ等の導入。 ・地域学校協働活動や学校運営協議会制度による学校を応援・支援する体制づくり。 ・美咲町部活動ガイドラインの部活動休養日等の実施。 ・音声ガイダンス対応による保護者対応等の時間の軽減。 ・メール配信システムによる保護者等への緊急時当の連絡・広報の円滑化。	■目標 ・一カ月の超過勤務時間45時間未満 美咲町立学校超過勤務時間結果では、月平均超過勤務時間平均2時間未満 ○第二次美咲町立学校における働き方改革ワークスタイルプランの改訂ができた。 ○学校閉庁日を夏季休業中に7日、冬季休業中に7日の年14日実施できた。 ○定時退庁日の月1回以上実施ができた。 ○1年間を通じ、超過勤務時間平均45時間を下回った。 △超過勤務時間平均45時間を大きく上回る教職員が若干名おり、個別に働きかけている。 ○音声ガイダンス対応、ウサギメールによる連絡・広報ができ、教職員による保護者対応の軽減ができています。	B

V おわりに

このたび、「教育委員会事務の点検・評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「第三次美咲町教育振興基本計画（令和3年度から令和7年度）」及び「小中学校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」に基づき、各分野の事業活動を評価したものである。

令和4年度は、第三次美咲町教育振興基本計画の策定2年目になったため、「小中学校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」と「美咲町生活学習アンケートの評価」の間で整合性をはかり、新たな評価指標を作成した。その結果、第二次美咲町教育振興基本計画に基づく評価指標とは一部異なるために経年変化の成果がやや分かりにくいものがあった。

教育行政の業務においては、本町の教育振興における重点施策「小中一貫教育の推進」と3つのプランの基本施策に沿って、各担当を中心に数値目標を掲げ、事業の内部評価を行った。

重点施策「小中一貫教育の推進」は、各地域小中一貫教育校の実態に応じ、キャリア教育の方針に基づいて、9年間のキャリア教育を推進する具体的な取組を始めた。また、それを支えるコミュニティ・スクールを設置することができた。義務教育学校である旭学園・柵原学園は、各ワーキンググループ・各部会で検討された様々な案件を開校準備委員会で審議し決定している。旭学園は、令和4年度末には計画通り開校に向けての準備を整えることができた。

基本施策の3つのプランでは、多くの事業で概ね成果を上げてきている。特にGIGAスクール構想におけるアプリケーション等の整備が進展した。郷土学習においても好事例が多く見られた。働き方改革においても全校で年間、超過勤務時間45時間未満（平均）を達成した。

しかしコロナ禍の影響により、中止となった事業及び代替事業、子どもたちの家庭学習時間や生活リズムの悪化、スマホ等の活用時間に課題が見られる。コロナ禍の影響が減ってきたとはいえ、今後も代替事業や家庭教育力向上の啓発等に有効な施策を模索していく必要がある。

令和5年度は、「第三次美咲町教育振興基本計画」に基づき、美咲町立小中学校・義務教育学校が共通して取り組む教育と各校が行う教育の特色を整理した「学校教育・美咲プラン」を、さらに学びを深められるよう一部改訂した。「第三次美咲町教育振興基本計画」のよりよい実施のため、今後も一層の改善を図っていききたい。